

J D S F 登録選手 各位
J D S F 加盟団体 各位

平成27年12月1日
公益社団法人 日本ダンススポーツ連盟
国際本部 選手派遣部/事務局 管理部

WDSF ID カード発行手数料改定のお知らせ

平素は当連盟の活動に温かいご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

平成25年4月1日から世界ダンススポーツ連盟(WDSF)の競技会への出場選手は全てWDSF ID カードを所持する必要があるとの通知に伴い、当連盟ではカード取得希望者の為にWDSF ID カード発行申請代行業務を行っています。このたび、平成28年1月1日から、カード発行手数料を改定させていただくこととなりました。

また、カード発行手数料改定と同時に、手数料の徴収方式も改定(後払い⇒前払い)いたします。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、皆様には何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日：平成28年1月1日(金) カード発行申請書類受付分から適用
2. 改定後の手数料(消費税込)

発行区分		改定前 手数料金	改定後 手数料金
新規発行	一般選手	¥1,000	¥5,000
	ジュブナイル・ジュニア選手 (15歳以下)	¥1,000	¥2,000
再発行		¥1,000	¥3,000
継続更新		—	¥2,000

「手数料金額」はカード発行及び管理費(WDSF 支払)込みの金額です。

「15歳以下」とは、WDSF ID カード申請時点の年度内の満年齢が15歳以下の方です。

「再発行」とは、新規発行後に自己都合(紛失した等の理由)で再取得する場合です。

「継続更新」とは、カード有効期限(4年間)に基づく継続更新によるカード発行です。但し、JDSF が継続更新の連絡をする一定期間内に手続を行うものに限る。

詳しくは、JDSF 本部事務局までお問合せください。なお、WDSF ID カード発行に関わる申請書類や申請手続きは JDSF ホームページをご覧ください。

以上